

恵庭市社会福祉審議会
高齢者福祉・介護保険専門部会について

1 部会員の構成

社会福祉審議会委員
学識経験者や福祉・介護関係団体
保健・医療関係団体
利用者・被保険者

2 主な審議事項

- (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定およびその進捗状況の確認。
- (2) 計画に基づく施策に関すること。
- (3) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (4) 地域密着型サービス事業所の指定に関すること。

3 恵庭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

1) 第9期事業計画 令和6年度から8年度まで

2) 主な施策

- ① 地域における介護体制の充実
- ② 適切な介護保険事業の運営
- ③ 社会参加・生きがいづくり活動の推進
- ④ 恵庭版地域包括ケアシステムの深化・推進
- ⑤ 認知症施策の推進

3) 介護サービス提供基盤整備事業者の指定について

第9期事業計画における介護サービス提供基盤整備事業において、恵庭市が指定する地域密着型サービスの指定予定事業の選定について、審議していただく予定

4 今年度の部会開催予定について

- 第1回 令和7年7月中旬（予定）
- 第2回 令和7年11月（予定）
- 第3回 令和8年2月（予定）

恵庭市社会福祉審議会 障害者福祉専門部会について

1 部会員の構成

社会福祉審議会委員
学識経験者や福祉関係団体
障がい者団体 ほか

2 主な審議事項

- (1) 障がい者等の福祉に関すること。
- (2) えにわ障がい福祉プランの策定並びに策定後の進行管理に関すること。
- (3) えにわ障がい福祉プランに基づく施策に関すること。

3 えにわ障がい福祉プランについて

- 1) 計画期間
令和6年度から8年度まで
- 2) 主な施策
 - (1) 恵庭市手話言語条例の推進
 - (2) 農福連携の推進
 - (3) 障がいのある人に対する理解の促進
 - (4) 障がい福祉サービス利用状況の把握
 - (5) 地域生活支援事業利用状況の把握

4 今年度の部会開催予定について

- 第1回 令和7年7月8日（予定）
- 第2回 令和7年10月上旬（予定）
- 第3回 令和8年2月中旬（予定）

恵庭市社会福祉審議会 児童福祉専門部会について

1 部会員の構成

社会福祉審議会委員
学識経験者や教育保育関係者
児童福祉関係団体
子どもの保護者
こども・若者（当事者）

2 主な審議事項

- (1) えにわっこ☆すこやかプランの策定並びに策定後の進行管理に関すること。
- (2) 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策に関すること。
- (3) えにわっこ☆すこやかプランに掲げる施策に関すること。

3 えにわっこ☆すこやかプランについて

1) 計画期間

令和7年度から11年度まで

2) 基本理念

「かかわり・つながり・ひろがりを大切にする子育てのまち えにわ」

3) 基本目標

- (1) こどもまんなか社会の実現に向け、こどもの視点に立った育ちへの支援
- (2) ライフステージに応じた、こどもの健やかな成長と子育て家庭への切れ目のない支援
- (3) こどもの安心・安全と子育てを支える地域づくり
- (4) 貧困や格差を解消し、全てのこどもの育ちへの支援
- (5) こども・若者の学びと自立への支援

4 今年度の部会開催予定について

第1回 令和7年7月28日（月）（予定）

第2回 令和7年11月中旬（予定）

第3回 令和8年2月上旬（予定）

第5期恵庭市地域福祉計画の策定について

1. 策定(改定)の目的

社会状況が大きく変化する中、人々が暮らしていくうえでの課題は、複雑化・複合化するほか、少子高齢・人口減少社会の到来により、多くの地域では社会経済の担い手の減少を招き、地域の活力や持続可能性を脅かす課題となっています。

このような中、国では「地域共生社会」という理念が打ち出され、2020(令和2)年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等一部を修正する法律」が公布され、包括的支援体制の構築等が示されるなど、複雑化・多様化する地域課題に対応するため、地域に関わる様々な主体が連携しながら包括的な支援を行うことが求められています。

こうした状況の中、本市における包括的な支援体制の計画的な整備や拡充等による地域福祉の推進を図るため、令和7年度(2025年度)までを計画期間とする、現在の「第4期恵庭市地域福祉計画」を改定するものです。

2. 計画の位置づけ

- ・社会福祉法第107条に基づく「地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める」もの。
- ・本市における他の保健福祉に関する計画の上位計画となる。
- ・恵庭市社会福祉協議会が策定する「恵庭市地域福祉実践計画」と連携した計画とするもの。

3. 策定の方針

社会状況の変化や法改正等の動向等を踏まえ、地域生活課題の変化や複合化・複雑化に対応できる包括的な支援体制づくりを推進するための計画として改定します。

4. 計画期間

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)の5か年計画

5. 策定までの主なスケジュール(予定)

- ・計画素案の作成(～10月)
- ・市内3地域での「地域福祉懇談会」開催(10月～11月)
- ・計画案の市議会厚生消防常任委員会報告、社会福祉審議会での審議(12月～翌年1月)
- ・パブリックコメント実施(翌年1月)
- ・計画最終案の市議会厚生消防常任委員会報告、社会福祉審議会での審議(翌年3月)

○令和7年度恵庭市社会福祉審議会委員名簿

区分	NO	氏名	所属	所属役職	出欠
知識・経験者	1	伊藤 新一郎	北星学園大学	教授	○
	2	美馬 正和	北海道文教大学	准教授	×
関係団体又は団体の推薦する者	3	島田 道朗	恵庭市医師会	会長	×
	4	船田 清	恵庭市社会福祉協議会	会長	○
	5	亀石 和代	恵庭市老人クラブ連合会	会長	○
	6	山内 幸一	恵庭市民生委員児童委員 連絡協議会	会長	○
	7	笹嶋 明美	恵庭発達障がいネット ワークすくらむ	会長	○
	8	北林 優	恵庭市町内会連合会	会長	○
	9	大久保 奈生子	恵庭市教頭会	教頭	○
	10	首藤 和紀	恵庭商工会議所	主幹	○
	11	高橋 通子	恵庭市地域女性連絡会	幹事	○
公募	12	水永 敏夫	一般公募	-	○